

産業厚生建設委員会会議録（令和3年9月14日）

出席委員 尾崎委員長 角川副委員長 脇坂委員 浦田委員 開田委員 中川委員
高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 網谷産業民生部長 岩城建設部長
黒川農林課長 結城市民健康センター所長 澤口建設部参
事 石川市民課長 石坂生活環境課長 石川福祉介護課長
長崎商工水産課長 小川観光課長 高倉まちづくり課長
藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園緑地課長 北島建設課
長 長瀬上下水道課長

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから、令和3年9月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

脇坂章夫委員、角川真人副委員長をお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第42号、議案第43号、議案第44号及び議案第57号の4議案を一括して議題といた
します。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみすること
なっております。よって、議案第42号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第3号）、
議案第43号 令和3年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第44
号 令和3年度滑川市水道事業会計補正予算（第1号）については、当委員会での説明
はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

網谷産業民生部長 それでは、追加して。今、資料集2枚配付されておりますが、そちら
のほうをお願いいたします。

新型コロナ対策事業ということで、今回、9月補正予算関係で、市単独事業で6事業、6,540万円。それから、国庫事業関係で1事業で318万3,000円。合計で6,858万3,000円の事業を計上いたしております。

まず、その中で市単独事業のほう、一番最初にPCR検査助成事業。これにつきましては、この後、健康センター所長のほうから、2枚目の資料で追加してご説明させていただきます。

以下の事業については、全体委員会の補足説明でしていますので、追加の説明はございません。

以上でございます。

結城市民健康センター所長 それでは、続きまして、市単独事業1番目、PCR検査助成事業につきましての事業概要についてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、1番、目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症予防の意識向上を図り、市民の感染不安を軽減させるため、無料でPCR検査ができる体制を整備することで、市内の感染拡大や重症化の予防を図ることとしております。

2番目に対象者でございます。市に住所を有し、新型コロナウイルス感染症の感染者に接触した者や、市外への移動に伴う感染不安があり、PCR検査を希望する無症状の方であります。ただし、行政検査の必要により実施するPCR検査及び医師の判断に基づく保険診療によるPCR検査の対象者は除きます。濃厚接触者と接点がありましたけれども、その対象からは外れた方などを想定しております。

3番目といたしまして、事業内容です。市内医療機関においてPCR検査キットを受け取り、検体を自己採取し、指定された日時に提出することとなります。

4番、実施期間ですが、令和3年10月1日から令和4年3月31日までを予定しております。

5番目、実際の流れでございます。フロー図がちょっと狭めなのかもしれないんですけども、併せて見ていただければと思います。

まず、①といたしまして、検査を希望される方の希望申込みであります。対象者は健康センターへ電話連絡をしていただきます。フロー図、1-aになります。

次は、検査対象に該当することの確認の1-bでありますけれども、医療機関の紹介を健康センターのほうで行いますので、受検機関を設定いただきます。現在のところ、8

医療機関から検査可能との意向をお聞きしております。これによりまして、市民健康センターは、医療機関へ受検希望があるということを、決められた医療機関のほうに電話連絡いたします。これが1-cで受検希望連絡という部分であります。

次に、実施の流れの②、検査の実施です。対象者は、医療機関のほうに向かっていただきまして、医療機関で申請書及び同意書を記入していただきまして、提出いたします。ここで検査キットを受け取りまして、検体を自己採取し、提出いたします。

実施の流れの③のほうですけれども、検査が終わりまして、検査の結果の通知ということで、検査結果につきまして、受検した医療機関が受検者及び市民健康センターに結果の通知という形になります。3-aの結果通知、3-bの結果通知といった部分です。

検査の中におきまして、④、万一陽性が判明した場合は、検査結果によりまして、受検医療機関の医師から中部厚生センターへ感染者の発生届がなされます。中部厚生センターのほうでは、関係者の対応ということで、感染の対応のルールにのっとった厚生センターの立場での感染者対応といったことが開始されます。

⑤請求及び支払いということで、医療機関は、実施月の翌月10日までに実績の報告書及び請求書を提出していただきまして、健康センターは内容を精査し、医療機関に支払いを行うといった流れを想定しております。

6番、予算といたしまして、今回、補正予算、感染症予防対策費2,400万円、1件8,000円と想定しております。3,000件分を予算ということで計上させていただいております。以上です。

尾崎委員長 これより、質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

中川委員 新型コロナ感染症のPCR検査の希望者ですが、ここに対象者ということが書いてあるんですが、感染者に接触した者というふうなことが書いてあるんですが、こういうのは分かる？分からんと思うがやちゃね。

だから、希望者だけに限定すりゃいい。その感染した人自体、接触した人は分からんがやから、感染者であるか。その辺、ちょっと直さんにや駄目だ。

結城市民健康センター所長 感染確認がされた方と接触したということで、濃厚接触者とはまではいかなかったけれども、その同じフロアにいたとか、そういったことに関する感染不安がある方ということなので、感染者は感染されたということで明確になっていると思うんですけれども、その職場とかそういったところでのつながりでの感染不安があ

る方という意味で対象としております。

中川委員 要は職場で感染者が出た場合は、その職場のほとんどがPCR検査を受けなきゃあかんと思うがやちゃね。別に感染者だと一般の人は分からんがだから、職場内なら、「あの人は何で休んでおるが」ということで、感染者だということが分かれば、そうなりゃ、職場全体がPCR検査を受ければいいと思うし。だから、別段、こういう規制をかけなくても、希望者にPCR検査を受けさせるという形にしていけばいい。

網谷産業民生部長 委員おっしゃるとおり、基本的にはまず希望者、希望される方が全員と。ただ、規定を定める中で、今ほど所長が申し上げたとおり、主なものについてはこういうような方が対象になるというふうに記載しておりますが、委員おっしゃるとおり、基本的には希望者。確かに濃厚接触者であるとか感染者というのは、これは分からないというところがありますが、そういう中でも、仮に分かるような場合は、当然不安があると。不安がある方については、全て対象とするということでご理解いただければと思います。

中川委員 ただ、この文面をこのまま出すと、やはり「あの人は感染者じゃないの」といううわさが立ってくる。か、違うような形になると思うがやちゃね。そうじゃないけ。「あのっさんが怪しいから、PCR検査を受けたんだ」。そういうことを言う人が出てきます。まあ田舎者やからそういうことを言うがかもしれんけど、私はそう思います。

だから、別段、こんなんを書かなくても、希望者と書かれればいいもの。

網谷産業民生部長 委員言われるとおり、原則を踏まえると、さっきも申しましたが、基本的には希望される方と。そちらのほうの部分为主体として、捉え方で、また調整した上で対応させていただければと思います。

浦田委員 どうも詳細な資料をいただいて、説明、ありがとうございました。多分、委員長の指示の下で出されたんだと思っております。

それで、ちょっと一つ確認なんですけど、今ほどいい資料をいただいたんですけど、このPCR検査も含めて、市民への周知。大変検査もいいことだと思うので、一応3,000人対象だと思うんですけども、それ以上にやるくらいの、自主的に、それぞれ個人が気をつけていただければ幸いかなと思うんですけど、市民への周知についてどう考えておるのかお聞かせいただきたいと思います。

結城市民健康センター所長 周知につきまして、今、この9月議会での上程というところで、ご承認いただいて事業化ということになりました場合に、10月からの開始としてい

るんですが、あいにく広報等に直近での情報が周知できる機会を、ちょっとうまくかみ合っておりませんので、緊急チラシと申しますか、チラシ等でこういったPCR検査が開始になりますといったことや、重ねて感染予防対策の徹底でありますとかワクチン接種の促進といったことも含めまして、コロナ対策の、そういった情報の発信といったものを早めに行いたいと思っております。

浦田委員 ありがとうございます。

できるだけ多くの市民に啓発いただくように、かつ、だんだん収束なんですけど、第6波にならないように、積極的に当市も取り組んでおるということをそういったチラシ等で知らせていただければなと思います。よろしく申し上げます。

開田委員 PCR検査のこれに関してはとっても感謝します。何人も自己負担でPCR検査をしてきたというのも聞いています。ですから、とてもありがたく思っています。

ただ、1つだけ。診療費は一回個人で払ってきて、請求書、領収書は健康センターへ持ってきて、その後、現金支払いになるんですか。ここの支払いのところをもう一回お願いします。

結城市民健康センター所長 支払いのところにつきましては、受検された方の個人負担はございません。医療機関のほうから請求があり、その部分について、市から支払うという形になりますので。

すみません、委員さんおっしゃっておられるのは、この検査にかかるという意味ですよ。

開田委員 私の言い方が悪かったです。検査してきました。診療費は個人負担で、先、現金で払ってきて、後、清算するのか。医療機関から直接健康センターのほうへ請求書が来るのか。これは現物で払うのか。ここはどういうふうになるのかなというところです。

浦田委員 無料でPCRということは、無料。

開田委員 無料なんですけど……。

だから、さっき、個人で先に立て替えてきて、後、子どもの医療費のように来るのか。払ってこないんですか。

結城市民健康センター所長 医療機関では、検査を受けられた方の支払いはございません。

開田委員 分かりました。それで、いいです。

尾崎委員長 ほかに。

角川副委員長 今の対象者のことなんですけども、文面にはないんですけど、PCR検査

を希望する人は無症状の人に限るんですか。何か倦怠感がひどいとか、ちょっと熱が出てきて気になるんだけどというような、そういった方は対象にならないということではないんですよね。

結城市民健康センター所長 今おっしゃったように、症状が発熱でなくても、いつもと違う症状があらわれる方は受診という形になりまして、そこでのPCR検査を受けていただくこととなります。あくまでも無症状の方の、こういったPCR検査の有効性といったところの部分で、今回、この唾液のPCR検査を実施することとしております。

角川副委員長 そしたら、そういったふだんとちょっと違うなというのが気になって受診された場合は、保険診療で自己負担があるということですね。

結城市民健康センター所長 そのようになります。

角川副委員長 分かりました。

尾崎委員長 ほかに質疑等はございませんか。

浦田委員 コロナじゃないんですけど、今、生活困窮者の援護費、補正予算で318万3,000円ついてるわけですけど、この内容の説明によりますと、既に総合支援資金の再貸付けが終了した世帯等という文言があるんですけど、まず、318万3,000円は大体何世帯を対象にしての予算づけなのか。それと、支給の期日、いつから支給になるのか。と同時に、もう一点が、その対象者というのが、この記載されたような対象者限定なのか。この3点、ちょっと教えてください。

石川福祉介護課長 まず、この予算につきましては、15世帯を見込んでおります。すみません、この9月補正に載せたんですが、申し訳ないですが、もう既にスタートしてございまして、ちょっとほかの予算を流用させていただいたりとかで対応しているような状況でございます。

総合支援資金と書いてあるんですけども、社協さん、社会福祉協議会のほうで緊急小口貸付というものをやっておられて、それでもまだ収入が少ないままという方については、次、総合支援資金の貸付けというものになります。それが、延長があり、再貸付けがあるというところで、収入が少なかったり、不安定だったりという方がずっと続いておられるときに、その再貸付けが終わっても、なおまだ収入が少ないといった方に対してこの自立支援金を支給するという流れになっております。

再貸付けが終わった方だけではなくて、再貸付けをしなかった人、該当しなかったというような方も対象になります。

以上です。

浦田委員 再貸付けも含めてですけど、要するに、貸付けをいただいている方が対象ですよというのが前提ですよ。

石川福祉介護課長 はい。

浦田委員 ありがとうございました。いいです。

尾崎委員長 ほかに質疑ございませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についての説明に入ります。

議案第57号 市道の路線認定及び廃止について、当局より説明願います。

北島建設課長 それでは、議案集の57-1ページをお願いいたします。

議案第57号 市道の路線認定及び廃止についてでございます。

次のページをお願いいたします。

路線認定につきましては、記載のとおり4路線でございます。番号、A-417番、路線名、魚躬団地5号線、起終点ともに魚躬でございます。次に、A-418番、路線名、魚躬団地6号線、起終点ともに魚躬でございます。次に、A-419番、路線名、追分工場団地線、起終点ともに追分でございます。

議案集の57-1ページでございます。資料集は12ページでございます。

それでは、認定の位置につきまして、議案資料集の12ページをお願いいたします。

路線名が魚躬団地5号線及び魚躬団地6号線につきましては、魚躬地内において民間事業者が住宅団地を造成した際に整備した道路でございます。都市計画法の規定に基づき、土地の帰属を受けた道路を市道として認定するものでございます。2路線合わせて延長307メートルを認定するものでございます。

続きまして、議案資料集の13ページをお願いいたします。本路線は、起点側の旧の国道8号、現在の県道富山滑川魚津線から終点側の追分工業団地内を結ぶ路線でございます。

このほど市道終点が、鉄道敷に隣接している側の約68メートルに面しております土地全てを団地内の企業様が取得されたということから、企業活動の拡大や円滑化を図るため、同社から土地の払下げを要望されたものでございます。要望区間につきましては、行き止まり道路の端部であることや他の企業が接道していないこと及び同団地内の企業から同意が得られていること等から、終点位置を変更し、路線認定するものでござい

ます。延長は457メートルとなります。

続きまして、議案資料集の14ページをお願いいたします。路線番号がC-145番で、路線名は東福寺開東加積小学校線、起点が東福寺開、終点が開でございます。本路線は起点側の市道東福寺開1号線と終点側の一般県道堀江魚津線を結ぶ路線でございます。

当該道路は東加積小学校の通学路に指定されておまして、周辺の児童生徒が登下校に利用している路線となっております。また、車両の通行も多く、地域住民の多くが利用する重要な路線となっていることから、地域交通の安全対策を図るため、今回、市道認定するものでございます。

続きまして、廃止路線についてでございます。議案資料集の15ページをお願いいたします。

路線番号がA-86番で、路線名は追分工場団地線でございます。工場団地内の土地利用が変わったことから、終点側の位置を山側に変更するため、廃止するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

尾崎委員長 質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 ありませんね。質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論を希望される委員の方は、お申出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第42号、議案第43号、議案第44号及び議案第57号の4議案を一括して採決を行います。

議案第42号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第3号)

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費(但し、子ども課所管分を除く)

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第12款 諸支出金（但し、子ども課所管分を除く）

議案第43号 令和3年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 令和3年度滑川市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第57号 市道の路線認定及び廃止について

賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第42号、議案第43号、議案第44号及び議案第57号の4議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時28分議決

尾崎委員長 以上で、付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で当局のほうから何かありましたらお願いいたします。

小川観光課長 観光課から、富山湾岸クルージングの岩瀬航路についてご報告させていただきます。

かねてより滑川・岩瀬航路の申請に向けて準備を進めておりましたが、このほど関係各所との調整も終わり、航路事業の認可について北陸信越運輸局に申請したところでございます。

認可までは若干時間がかかると思われませんが、認可予定日はまだ分かりませんが、取り急ぎ報告させていただきます。

以上です。

尾崎委員長 質疑に入ります。

質疑のある委員の方は、挙手の上、発言願います。

（質疑する者なし）

尾崎委員長 ありませんね。

ほかにありませんか。

（特になし）

尾崎委員長 ほかにないようですので、委員の方から何かありませんか。

浦田委員 本会議の代表質問でもあったんですけども、先般新聞にも掲載されたんですけども、マイマイガの件なんですけども、私が聞きたいのは、来年マイマイガが大量発生する予感がするよという形なんですけども、私も現地確認しまして、結構マイマイガの卵を産みつけているところがあるんですよ。

それで、行政として、夜間照明のあるところに卵を産みつけるということなので、代表質問では、電柱によって、LED以外の電柱という話をしておられましたけど、LEDの照明の電柱にも卵が産みつけられておりますので、LEDとか白熱電球に関係なしに、要は夜間照明があれば建物の、やはり入り口とか、とにかく照明がかかっているところに産みつけておるとというのが現実であろうと思います。

それで、来年、大量発生の予感がするということなものですから、卵の段階で対処しなきゃいけないんだろうなという思いがあります。

それで、行政として、県とも、あるいは当然施設管理者とも相談しなきゃいけないことなのかと思いますけども、まず今年は被害はないと思いますが、それも報告いただければいいんですが、今後について、どのように対応していかれるのか確認させていただければなど。マイマイガについて。

岩城建設部長 先日、本会議場で中川議員の代表質問で、マイマイガの件で答弁させていただきましたが、マイマイガは赤外線を発する街灯に、マイマイガ以外の複眼と言われる虫といいますか、複眼を持った虫が集まるというふうにお答えさせていただきました。

一つ誤解を解いておきたいのは、浦田委員が言われました、LEDにも卵塊がついてという話なんですけど、その電柱につきましては、7月の中旬にLEDに交換したばかりの場所でありまして、卵塊は水銀灯の時点ですいたものでございます。

一応着工前の写真もちよっと確認したんですが、LEDに交換する前に、もう既存の形で卵塊がついておりましたので、それだけちよっとご報告させていただきます。

石坂生活環境課長 それでは、生活環境課としてお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども、マイマイガにつきましては、今ほど議員がおっしゃられましたように、今、卵の時期でございまして、来年の3月以降、ふ化して、幼虫、成虫になるというふうに言われております。

駆除に対する最も効果的なのは、今のこの卵の時期ということを言われております。そのため、一応生活環境課といたしましては、市の広報等で、今、住宅の壁や庭木によく卵を産みつけてあるというような情報でございまして、そういった卵を見つけれ

たら、すぐ撤去していただくように注意がけをしていきたいと思ひます。

また、その際には、撤去の仕方、ほかの市町村のほうでも言われておりますけれども、ペットボトルを半分に切つて、それで壁にくっついている卵をほじつて、その後、それは燃やせるごみとして出していただくというようなやり方が最も効果的というふうに言われておりますので、そういったような駆除の仕方でも周知したいと思ひます。

また、公共施設ですとか、例えば電柱というような建物等につきましても、それぞれの所有者の方に対しまして、来年の3月までの間に産卵状況を確認していただくとともに、卵を見つけられましたら即座に駆除していただくということで、来年の大量発生を防ぐというような方法に対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

浦田委員 ありがとうございます。

施設管理者、個人であれば個人で撤去しなきゃいけないんだと思ひますけれども、公共施設、あるいは電柱であれば電力さんという形になると思ひますけど、また、そこ、連携を図っていただいて、できるだけ撤去いただければなと思ひます。

特にマイマイガの場合、資料によりますと、成虫になってしまうと農作物、葉物を食べるという、ブドウとかリンゴとかそういったものに、今年には被害がないというふうに聞いておりますけれども、来年そういった被害等々がないようにということで、今、周知の話も言われました。これは撤去の周知ですけど、特に農業関係で言えば、やっぱり野菜とか葉物をたくさん食べると被害が出てくるかなと思ひますので、そういった農業者への周知も含めて、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

黒川農林課長 今議員おっしゃったとおり、県の富山農林振興センターのほうへ確認したところ、今年には農作物の被害は発生していないということで確認しております。

新聞報道等によりますと、マイマイガの幼虫は主に木々の葉を食べ、それを食べ尽くした後に稲とか豆類のほうの葉も食べることがあるということで報道されております。また来年、魚津、黒部、入善のほうで大量発生するのではないかとといったような報道もなされているところであります。

そういった中、滑川も近いところでありますので、農作物への被害のおそれがある場合につきましては、県農林振興センター、あるいはJAアルプス等も、関係機関と連携しながら農業者に正確な情報を提供し、必要に応じて防除等の指導をしながら農作物への被害の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

浦田委員 ありがとうございます。

両方なんですけど、よろしく願いいたします。

以上です。

開田委員 これはその他のその他なのか、その他なのか分かりませんが、私、今会議に滑川市の海浜公園のキャンプ場の整備、これをいただいております。

これ、現地視察を一回、現地を見たいなと思うんですけど、そういうのはできませんかね。

岩城建設部長 昨年、決算特別委員会で一度、整地等の概算費用を計上しておりまして、現地のほうを見ていただいたんですけど、整備に際しまして、いま一度ということであれば、日程調整させていただいて。

この委員会の方々ということによろしいんですか。

中川委員 前1回、一緒なん。今行っても、前と一緒にだから。

開田委員 なーん、例えば、ほら、地図をもらったじゃない。これに合わせて、ここら辺がこうなります。ここら辺に展望塔を造ると。こういうふうな概略、公園を見たいなとか、説明を受けて。行っておらんがやね、私が。

中川委員 え、行っておらんが。

開田委員 決算委員会で行かれたから。

中川委員 決算委員会？ 委員会で行ったから。

尾崎委員長 決算委員会で……

中川委員 決算委員会でなかったと思う。

尾崎委員長 決算で行きましたね。

開田委員 委員会なら、私も。

尾崎委員長 行っておらんが。

開田委員 行っておらんが。

この間、見に行ったんですよ、夕暮れ。そしたら、土砂がどんとおって、何か中に入るが怖いなと思って、帰ってきてしもた。

尾崎委員長 そしたら、まず私どもの任期中に1回、もし今できれば委員会関係という形で視察の機会を何か当局と相談して設けたいと思います。

これでよろしいですかね。

開田委員 はい。

浦田委員 か、委員会、全員で行かれるが。私も何遍も見ておるがで。

尾崎委員長 自由参加という形で、もう一回、例えば、今言われましたように、何か確認
したいだとかということで、そういう視察という形でやりたいなと思います。

また、当局とその辺の日程調整をしていただきたいと思います。

開田委員 図面でどうのというのはなかなか分からないですが、例えば今の炊事場はこう
なっておるけど、きれいにしたいとか、トイレがこうなっておるがだけど、きれいにし
たいとか、こういうふうなところを見たいなと思っています。

尾崎委員長 なら、そういう形で、繰り返しになりますけども、自由参加で、視察という
形でそういう機会を取り組みたいなと思いますので、また当局、よろしく願いいたし
ます。

開田委員 お願いします。

尾崎委員長 ほかにございませんか。

(特になし)

尾崎委員長 それでは、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時40分閉会